

国崎クリーンセンター基幹的設備改良事業及び包括管理運営業務における
審査講評について

猪名川上流広域ごみ処理施設組合は、国崎クリーンセンター基幹的設備改良事業及び包括管理運営業務（以下「本事業」という。）にかかる、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 11 年法律第 117 号。以下「P F I 法」という。）第 11 条第 1 項の規定による客観的評価の結果について、国崎クリーンセンター基幹的設備改良事業及び包括管理運営業務に係る P F I 事業者選定委員会の審査講評を公表します。

令和 7 年 9 月 2 日
猪名川上流広域ごみ処理施設組合
管理者 越 田 謙 治 郎

国崎クリーンセンター基幹的設備改良事業
及び包括管理運営業務
P F I 事業者選定に係る審査講評

令和 7 年 9 月 2 日

国崎クリーンセンター基幹的設備改良事業及び
包括管理運営業務に係る P F I 事業者選定委員会

国崎クリーンセンター基幹的設備改良事業及び包括管理運営業務 P F I 事業者選定に係る審査講評

目 次

第 1 章 事業の概要

1. 事業名称・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. 施設等の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
3. 事業方式・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
4. 事業期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
5. 事業範囲・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

第 2 章 審査方法等

1. 入札の方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
2. 落札者決定までの経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
3. 委員会の設置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
4. 選定委員会の開催経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
5. 落札者決定の手順・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
6. 選定の手順・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

第 3 章 優秀提案者選定結果

1. 参加資格確認・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
2. 提案審査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

第 4 章 総評・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

第 1 章 事業の概要

1. 事業名称

国崎クリーンセンター基幹的設備改良事業及び包括管理運営業務

2. 施設等の概要

(1) 施設名称

国崎クリーンセンター

(2) 施設所在地

兵庫県川西市国崎字小路 13 番地内

(3) 施設の概要

ア) 焼却施設

- 処理方式 : 全連続ストーカ式焼却炉
- 処理能力 : 235 t / 日 (117.5 t / 炉・日 × 2 炉)
- 処理対象物 : 可燃ごみ、リサイクルプラザからの可燃性残さ等

イ) 灰溶融施設 (令和 8 年 12 月 31 日運転停止予定)

- 処理方式 : 表面溶融式灰溶融炉
- 処理能力 : 26 t / 日 × 2 炉 (交互運転)
- 処理対象物 : 各ストーカ下落じん灰、焼却主灰、焼却飛灰等

ウ) リサイクルプラザ

- 処理方式 : 不燃粗大ごみ破碎処理 (29 t / 5 h)
: 可燃粗大ごみ破碎処理 (34 t / 5 h)
: 缶類処理 (6 t / 5 h)
: プラスチック製容器包装処理 (13 t / 5 h)
: ペットボトル処理 (2 t / 5 h)
- 処理能力 : 合計 84 t / 5 h

3. 事業方式

本事業は、P F I (R O) 方式により実施する。

落札者は、猪名川上流広域ごみ処理施設組合 (以下「組合」という。) と事業契約を締結し、本施設の基幹的設備改良事業と包括管理運営業務を行う。

なお、対象設備の改良工事費に係る資金調達は事業者が行い、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金及び地方債を活用する。

4. 事業期間

本業務の事業期間は、事業契約の本契約成立日から令和 23 年 3 月 31 日までの期間とする。

(1) 基幹的設備改良事業

- ア) 工事内容 : 本施設に係る基幹的設備の改修
- イ) 工事期間 : 事業契約の本契約成立日から令和 12 年 2 月 28 日
- ウ) 対象設備の引渡し : 令和 12 年 2 月 28 日

(2) 包括管理運営業務

- ア) 委託内容 : 本施設の運転、点検整備、修繕・更新工事、用役管理等
- イ) 包括管理運営期間 : 令和 8 年 4 月 1 日から令和 23 年 3 月 31 日

5. 事業範囲

事業者が実施する主な業務は、次のとおりとする。

- (1) 設計・施工業務
- (2) 運営業務

第2章 審査方法等

1. 入札の方法

入札の方法は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2に規定する総合評価一般競争入札方式により実施した。

2. 落札者決定までの経過

落札者決定の経過は、表1のとおりである。

表1 落札者決定までの経過

年 月 日	内 容
令和7年 3月3日（月）	・ 入札公告、入札説明書等(入札説明書、要求水準書、落札者決定基準、様式集、基本協定書(案)、事業契約書（案）、リスク管理方針書（案））、その他これらに付属又は関連する書類の公表
3月3日（月） ～3月17日（月）	・ 入札説明書等に関する質問の受付（第1回） ・ 対面的対話の確認事項の受付（VE※1・CD※2提案の受付を含む）
3月24日（月）	・ 対面的対話（VE※1・CD※2に関するヒアリング）
4月7日（月）	・ 入札説明書等に関する質問の回答（第1回） ・ 対面的対話結果（議事録）の公表（VE※1・CD※2提案の採択・不採択の結果を含む）
4月14日（月）	・ 入札参加表明書及び入札参加資格確認申請書類の受付
4月21日（月）	・ 入札参加資格審査結果の通知
4月21日（月） ～4月28日（月）	・ 入札参加資格審査結果に関する説明要求の受付、回答 ※説明要求はなし
4月22日（火） ～4月28日（月）	・ 入札説明書等に関する質問の受付（第2回）
5月16日（金）	・ 入札説明書等に関する質問の回答（第2回）

※1： バリューエンジニアリング。製品やサービスの「価値」を、それが果たすべき機能とそのためにかけるコストとの関係で把握し、価値の向上をはかる手法。

※2： コストダウン。製品や工法を見直し、コストを縮減する提案。

年 月 日	内 容
6月2日（月） ～6月9日（月）	入札書及び提案書の受付
8月4日（月）	入札提案書類に関するヒアリング、審査、開札
9月上旬	- 審査結果の通知及び結果の公表 - 落札者の決定及び公表
10月上旬	基本協定の締結
11月上旬	仮契約の締結
11月下旬	事業契約の締結（組合議会の議決）

3. 委員会の設置

審査は、公平性及び透明性を確保し、専門的知見に基づく評価を行うことを目的に、学識経験者を含む8名の委員により構成される国崎クリーンセンター基幹的設備改良事業及び包括管理運営業務に係るPFI事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において行った。

表2 委員会の構成

委員長	荒井 喜久雄	前全国都市清掃会議 技術指導部長
副委員長	日下部 武敏	大阪工業大学工学部環境工学科准教授 猪名川上流広域ごみ処理施設組合環境保全委員
委員	竹田 享司	一般財団法人環境事業協会 技術協力担当課長
委員	濱 和哲	共栄法律事務所 弁護士、税理士
委員	宇野 功哉	川西市 美化衛生部副部長
委員	大嶋 武	猪名川町 地域振興部長
委員	坂田 朗夫	豊能町 都市建設部長
委員	馬瀬 師彦	能勢町 まちづくり推進部長

4. 選定委員会の開催経過

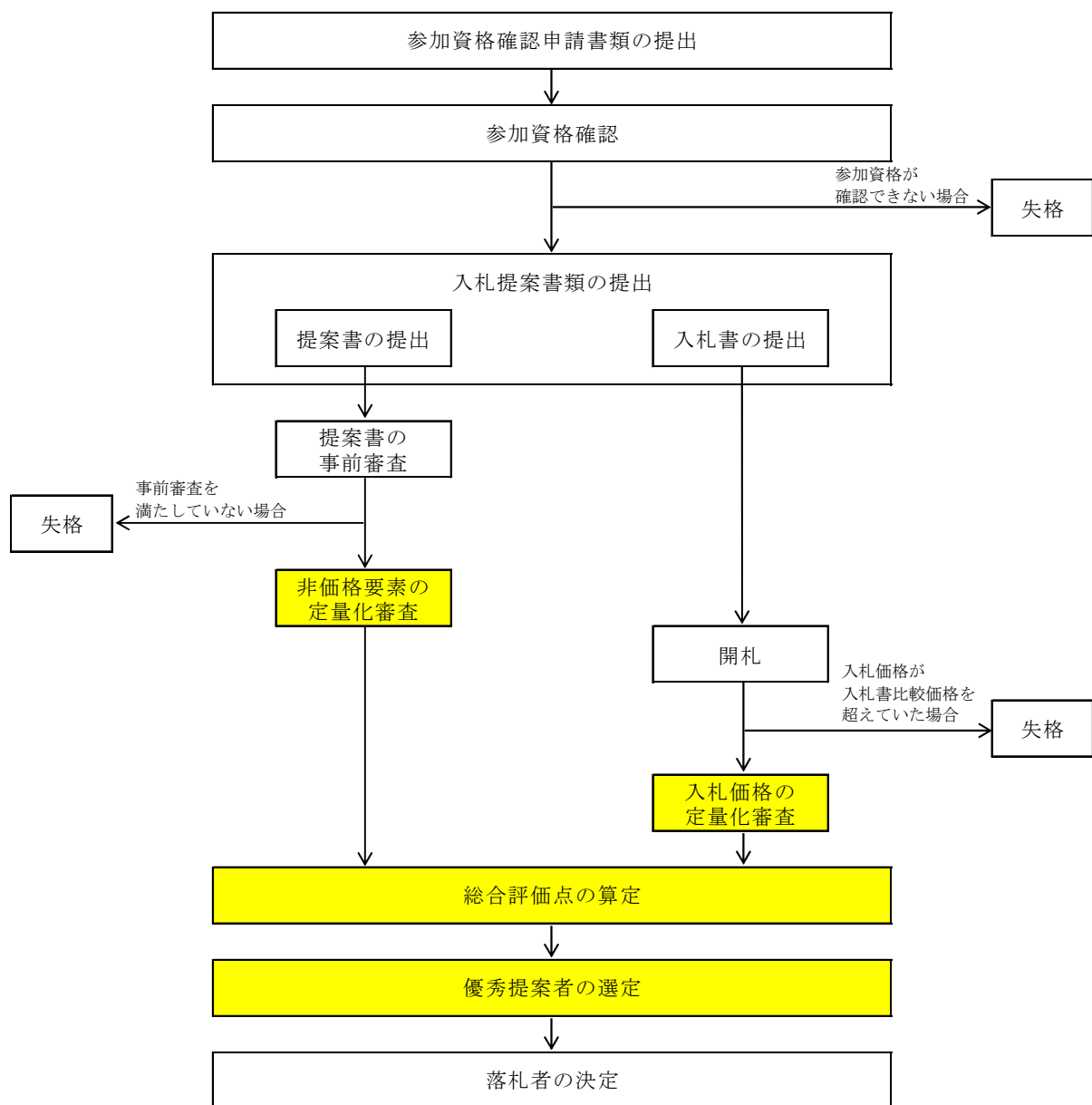
本事業における選定委員会の開催経過は、表3のとおりである。

表3 選定委員会の開催経過

選定委員会	年 月 日	内 容
第1回	令和6年 10月8日（火）	諮問 実施方針（案）に関する審議
第2回	令和7年 1月7日（火）	特定事業の選定について（案） 入札説明書（案）及び落札者決定基準（案）に関する審議
第3回	1月31日（金）	入札説明書（案）、落札者決定基準（案）、要求水準書（案）に関する審議
第4回	2月20日（木）	入札説明書、落札者決定基準、要求水準書、様式集及び各契約書（案）に関する審議
第5回	7月15日（火）	提案書内容に関する意見交換 審査講評（素案）に関する審議
第6回	8月4日（月）	ヒアリング 審査 優秀提案者の選定 審査講評（素案）に関する審議
第7回	9月2日（火）	答申

5. 落札者決定の手順

落札者決定の手順は、図1のとおりである。



※1 提案書の事前審査において失格となった者の提出した入札書は、開札しない。

※2 選定委員会の事務は図中の黄色に色塗りした部分とし、その他は事務局の事務とする。

図1 落札者決定の手順

6. 選定の手順

(1) 参加資格確認

組合は、提出された参加資格確認申請書により、入札参加者が、入札説明書に記載の入札参加者の備えるべき参加資格要件（以下「参加資格要件」という。）を満たしていることを確認する。

なお、参加資格要件を満たしていることが確認できない場合は失格とする。

(2) 提案審査

① 提案書の事前審査

ア) 提案書等の確認

組合は、提出された提案書等がすべて揃っていることを確認する。

イ) 提案書の事前審査

組合は、提案書に記載された内容が、次に掲げる事前審査項目を満たしていることを確認する。

- 提案書の内容が要求水準書に示す要求水準を満たしていること。
- 入札説明書及び様式集に示す提案書の作成に関する条件について遵守していること。
- 提案書全体について、同一事項に対する2通り以上の提案又は提案事項間の齟齬、矛盾等がないこと。

② 非価格要素の定量化審査

ア) 審査項目及び配点

審査項目及び配点は表4のとおりである。

表 4 審査項目及び配点

審査項目		配点
大項目	小項目	
(1)安全かつ効率的な施工及び維持管理		12 点
	①安全かつ効率的な施工計画、工事中の安全対策	6 点
	②搬入不適物混入防止対策、啓発への取り組み	6 点
(2)適切な維持管理による施設の基本性能の発揮、地域環境、地球環境などに対する負荷の低減		14 点
	③施設機能の回復、CO ₂ 排出量の削減	7 点
	④工事中及び包括管理運営業務期間中の環境保全対策	7 点
(3)経済性を考慮した、ライフサイクルコストの低減と効率的な施設管理		10 点
	⑤施設の長寿命化、安定稼働を見据えた維持管理計画	7 点
	⑥効率的な施設管理のためのセルフモニタリングの取り組み	3 点
(4)災害時における迅速な対応		8 点
	⑦継続的な防災機能の保持に対する取り組み	4 点
	⑧災害発生時に災害廃棄物を迅速かつ円滑に処理できる施設	4 点
(5)事業全体計画		16 点
	⑨事業実施体制、教育計画	4 点
	⑩リスク管理及び事業の継続性の担保	4 点
	⑪工程管理計画、工期遵守のための対策	4 点
	⑫地元企業の活用、資機材の調達への協力、運転員雇用等	4 点
非価格要素に関する事項 合計		60 点

イ) 審査基準及び得点化方法

- 提案を求めている審査項目においては、次の表 5 のとおり、5 段階評価による得点化方法により得点を付与する。
- 各審査項目の得点については、各委員が個別に行った得点の平均値とする。なお、平均値を求める際は、小数第 3 位を四捨五入した値とする。
- 上記の結果をもとに、各入札参加者の非価格要素の得点の合計を算定する。

表 5 審査基準及び得点化方法

評価	審査基準	得点化方法
A	特に優れている	配点 × 1.00
B	A と C の中間程度	配点 × 0.75
C	優れている	配点 × 0.50
D	C と E の中間程度	配点 × 0.25
E	要求水準を満たす程度	配点 × 0.00

③ 入札価格の定量化審査

入札価格については、次の算定式により得点を付与する。得点は、小数第 3 位を四捨五入した値とする。

【入札価格の得点算定式】

$$\text{最低入札価格} / \text{入札価格} \times 40 \text{ 点} = \text{当該入札参加者の入札価格の得点}$$

④ 総合評価点の算定方法

「②非価格要素の定量化審査」、「③入札価格の定量化審査」により算出した得点を合計して、当該入札参加者の総合評価点を算定する。

【総合評価点の算定式】

$$\begin{aligned} & \text{当該入札参加者の非価格要素の得点} + \text{当該入札参加者の入札価格の得点} \\ & = \text{当該入札参加者の総合評価点} \end{aligned}$$

第3章 優秀提案者選定結果

1. 参加資格確認

令和7年3月3日に入札公告を行い、令和7年4月14日に入札参加表明書及び入札参加資格確認申請書類を受け付けたところ、以下の1グループから申請があった。

組合は、入札参加資格の確認審査を行い、令和7年4月21日に代表企業に対し、入札参加資格を有することを書面にて通知した。

なお、選定委員会による審査にあたっては、審査の公平性を期すため、提案書等すべての書類においてグループの企業名は伏せ、表6の受付グループ名で識別して審査を行った。

表6 入札参加表明書及び入札参加資格確認申請書等提出グループ

受付グループ名	かわグループ
グループ名	J F E エンジニアリンググループ
代表企業	J F E エンジニアリング株式会社 大阪支店
構成員	
協力企業	

2. 提案審査

(1) 提案書等の確認

令和7年6月6日に入札参加資格を有する1グループより入札提案書類が提出された。組合は、入札参加者から提出された入札提案書類の内、入札説明書に定められた書類がすべて揃っていることを確認した。

(2) 提案書の事前審査

組合は、落札者決定基準に定められた事前審査項目に沿って提案書の事前審査を行った。落札者決定基準に定められた事前審査項目を満たしていることを確認できたため、事前審査に合格しているものと認められた。

(3) 非価格要素の定量化審査

選定委員会は令和7年8月4日に非価格要素の定量化審査を行った。

審査に際しては、提案書に関する入札参加者による説明（プレゼンテーション）及び委員による提案内容に対する質疑（ヒアリング）を実施し、定量化審査の審査項目について、適確な提案がなされているかの審査を行い、得点化を行った。

なお、評価は、組合の要求する水準を満たしたうえで、より優れた提案に対して評価を行う加点方式で行った。

非価格要素の定量化の審査結果及び講評を表7に示す。

表7 非価格要素の定量化の審査結果及び講評

審査項目	配点	かわ グループ	審査講評
(1) 安全かつ効率的な施工及び維持管理			
① 安全かつ効率的な施工計画、工事中の安全対策	6.00 点	3.56 点	施設稼働中の工事であることを考慮し、効率的な機器の搬入やごみ搬入車両の安全に配慮した施工計画の提案を評価した。
② 搬入不適物混入防止対策、啓発への取り組み	6.00 点	3.94 点	- 近年多発している火災事故に関し、実績を踏まえた分離回収能力の向上や監視体制の強化などの提案を高く評価した。 - AI 技術等の最新技術を導入している点を高く評価した。
(小計)	12.00 点	7.50 点	
(2) 適切な維持管理による施設の基本性能の発揮、地域環境、地球環境などに対する負荷の低減			
③ 施設機能の回復、CO ₂ 排出量の削減	7.00 点	5.25 点	- 施設機能の回復に関し、実績を踏まえた設備の強靱化による故障リスクの低減などの長期安定稼働実現のための提案を高く評価した。 - さらなる発電量及び売電量の確保に向けて、エネルギー消費を抑える設備の採用による発電量増加の提案を高く評価した。 - 設備の更新において、CO₂削減に寄与する機器の導入の提案を高く評価した。
④ 工事中及び包括管理運営業務期間中の環境保全対策	7.00 点	4.16 点	管理における独自の設定や、周辺環境及び周辺住民に配慮した悪臭防止などの公害防止対策についての提案を高く評価した。
(小計)	14.00 点	9.41 点	
(3) 経済性を考慮した、ライフサイクルコストの低減と効率的な施設管理			
⑤ 施設の長寿命化、安定稼働を見据えた維持管理計画	7.00 点	4.81 点	- 豊富な維持管理実績に基づく、優れた材質の選定などの方策や維持管理計画の立案・見直しの提案を高く評価した。 - 用役使用量等の更なる最適化に向けた独自システムの導入の提案を高く評価した。
⑥ 効率的な施設管理のためのセルフモニタリングの取り組み	3.00 点	1.88 点	設計・建設、運営の各段階において、様々な視点からのセルフモニタリングを実施する体制の提案を評価した。
(小計)	10.00 点	6.69 点	

(4) 災害時における迅速な対応			
⑦ 継続的な防災機能の保持に対する取り組み	4.00 点	2.75 点	- 代表企業のネットワークを活用した安定稼働に向けた物資の調達などの方策の提案を高く評価した。 - 柔軟な人員配置と代表企業内の支援体制などによる、災害時の対応力の強化などの提案を高く評価した。
⑧ 災害発生時に災害廃棄物を迅速かつ円滑に処理できる施設	4.00 点	2.38 点	大規模災害の経験を活かし、発災後の稼働再開も含めた事業継続計画の策定などの提案を評価した。
(小計)	8.00 点	5.13 点	
(5) 事業全体計画			
⑨ 事業実施体制、教育計画	4.00 点	2.75 点	- 事業遂行体制や指揮系統について、代表企業内での各専門部門が連携して支援体制を構築することの提案を高く評価した。 - 新規雇用者、既存職員に対する育成計画や研修制度などの提案を高く評価した。
⑩ リスク管理及び事業の継続性の担保	4.00 点	2.63 点	- 代表企業の豊富な実績と財務体制を踏まえた、事業運営の継続性を維持する提案を高く評価した。 - 経験事例を活かしたリスク管理の方策の提案を高く評価した。
⑪ 工程管理計画、工期遵守のための対策	4.00 点	2.50 点	ごみの外部処理を発生させず、不測の事態にも対応できる工程管理計画を立案する提案を評価した。
⑫ 地元企業の活用、資機材の調達への協力、運転員雇用等	4.00 点	2.25 点	地元企業及び地元人材の積極的な活用により、地元経済の活性化に資する提案を評価した。
(小計)	16.00 点	10.13 点	
合計	60.00 点	38.86 点	

(4) 入札価格の定量化審査

令和7年8月4日非価格要素の定量化審査終了後、組合は、入札参加者の立会いのもとで開札を行い、入札参加者の入札金額が予定価格の範囲内であることを確認した。

選定委員会は、開札結果の報告を受け、入札価格の定量化審査として入札金額の得点化を行った。

得点化の結果は、表8のとおりである。

表8 入札価格の定量化審査結果

受付グループ名	配点	入札価格（税抜）	対入札書比較	入札価格の得点
かわグループ	40.00 点	34,172,842,815 円	99.9%	40.00 点

(5) 総合評価点の算出

「非価格要素の得点」及び「入札価格の得点」を合計して、総合評価点を表9のとおり算出した。

表9 総合評価点の結果

	非価格要素の得点(A)	入札価格の得点(B)	総合評価点(A)+(B)
(配点)	60.00 点	40.00 点	100.00 点
かわグループ	38.86 点	40.00 点	78.86 点

(6) 優秀提案者の選定

選定委員会は上記の結果に基づき、優秀提案者を表10のとおり選定した。

表10 優秀提案者

受付グループ名	かわグループ
グループ名	J F E エンジニアリンググループ
代表企業名	J F E エンジニアリング株式会社 大阪支店

第4章 総評

本事業は、国崎クリーンセンターに係る基幹的設備改良事業及び包括管理運営業務を一括して、PFI 事業として実施するものである。対象設備の改良工事費に係る資金調達は事業者が行い、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金及び地方債を活用することとし、事業方式は PFI（RO）方式が採用された。

本事業の目的は、民間事業者の経営能力及び技術的能力を活用することにより、一般廃棄物処理施設である国崎クリーンセンターの効率的かつ効果的な設計・施工及び運営を行い、将来にわたり安全で安定したごみの適正処理、循環型社会を構築するためのエネルギー回収を進めることである。

このような背景を踏まえ、総合評価一般競争入札により組合が落札者を選定するにあたり、選定委員会では、透明性、公平性に最大限配慮した審査基準及び方法等を定めた。

組合により全ての項目において要求水準を満たしていると確認された提案書並びに入札価格に対して、選定委員会が厳正なる審査を行った結果、審査基準の「優れている」を上回る提案がされ、特に以下の項目において高い評価を得た J F E エンジニアリンググループを優秀提案者として選定するに至った。

- 「搬入不適物混入防止対策、啓発への取り組み」に係る内容として、実績を踏まえた火災事故対策や AI 技術等最新技術の活用
- 「施設機能の回復、CO₂排出量の削減」に係る内容として、設備の強靱化などによる長期安定稼働の実現、CO₂削減に向けた方策
- 「施設の長寿命化、安定稼働を見据えた維持管理計画」に係る内容として、豊富な実績に基づく長寿命化に資する方策及び安定稼働を見据えた維持管理計画
- 「継続的な防災機能の保持に対する取り組み」に係る内容として、災害発生時においても安定稼働を継続させる方策
- 「事業実施体制、教育計画」に係る内容として、事業を確実に推進するための実施体制の整備及び代表企業内でのバックアップ体制の構築
- 「リスク管理及び事業の継続性の担保」に係る内容として、代表企業の豊富な実績に基づいたリスク管理体制の構築による、事業の継続性及び運営の安定性の確保

一方で、選定委員会の各委員から以下の意見が付されている。今後の設計協議、設計・施工及び運営において、組合とJFEエンジニアリンググループには、これらの意見について十分に配慮されることを期待するところである。

- ① 本施設が住民生活及び循環型社会の推進にとって重要であることを踏まえ、要求水準書・提案書を遵守するとともに、施設運営において新たに発生した課題を両者で共有し、誠意をもって事業を確実に遂行すること。
- ② 既存設備の活用の可能性や、事業継続計画(BCP)の策定、新たな環境配慮事項への対応などについては、両者で十分に協議すること。
- ③ 廃棄物が起因（特にリチウムイオン電池等）となる火災事故の防止に関しては、施設内対策に加え来場者への啓発を最大限実施すること。搬入禁止物の周知は、外国人を含め分かりやすい表現・手法で行うよう配慮すること。
- ④ 地域貢献に関しては、地元企業及び地元人材の活用に一層努めること。

JFEエンジニアリンググループには、上述の配慮・要望事項について、組合と十分な協議を行い、入札及び契約の公平性を妨げない範囲において真摯な対応に努め、今後の事業期間にわたり質の高い公共サービスを提供することを期待する。

最後に、組合とJFEエンジニアリンググループは、本事業の良きパートナーとして、地域との信頼関係を築き、本事業を適正かつ適切に推進することを望むものである。

令和7年9月2日

国崎クリーンセンター基幹的設備改良事業及び包括管理
運営業務に係るPFI事業者選定委員会

委員長 荒井 喜久雄